

歯科衛生士による

訪問歯科指導をご活用ください

無料

藤枝市では、わたきい等のため通院による歯科治療が困難な方を対象に歯科衛生士による訪問歯科指導を行っています。

利用者様のお口で気になる事はありませんか？
利用者様に対する、口腔ケア・口腔状態の疑問や悩み、
訪問歯科治療を希望される利用者様への対応にお困りの
点を専門的知識で対応します。

「お口の健康」は、飲み込みの改善、栄養吸収の促進、唾液の分泌の向上、脳の活性化など、楽しく安全な食生活を送るための第一歩です。



お口は、健康の入り口でもあります。
一緒に「健口」を勤めましょう



訪問歯科指導にかかる費用は、無料です。

お気軽に地域包括ケア推進室へご連絡ください。
訪問日の調整をいたします。

治療が必要な場合は、藤枝歯科医師会のご協力をいただき、
保険診療として、往診可能な歯科医院・バリアフリー
対応歯科医院のご案内をします。

問い合わせ

藤枝市地域包括ケア推進室

TEL 054-643-3225

FAX 054-643-3506

Eメール chiikicare@city.fujieda.lg.jp

